

令和5年度島根県国民健康保険団体連合会事業報告

I 総括

- 国保の被保険者数は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大により減少が進み、本県では、後期高齢者医療の被保険者数を下回る状況となっている。
- 一方で、診療報酬等の支払額は横ばいとなり、後期高齢者医療を含む全体の支払額は約2.43%の増となった。
- 事業運営にあたっては、保険者ニーズの把握に努めるとともに、Web会議を有効に活用して保険者支援を行うなど、効率的・効果的な展開を図った。
- 新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療費等の審査支払業務やワクチン接種費用の支払等の関連業務についても、関係機関等からの要請を受けて引き続き受託し、新型コロナウイルス感染症に係る公費支援の内容見直しにも的確に対応した。
- 令和5年度から国策として実施されたケアプランデータ連携システムや障害福祉サービスデータベースの運用に関連する業務を新たに受託した。
- 国保総合システムの最適化及び支払基金との審査領域の共同利用に関する令和6年度のシステム開発費用について、地方6団体をはじめ関係機関等と一体となって要請活動を行い、令和5年度補正予算で25億円が措置された。

II 重点事業に対する取り組み

1 第8次中期経営計画に基づく事業の推進

- 計画の基本理念に基づき、新型コロナウイルス感染症に関連する業務や地方単独医療費助成事業の拡充への対応など、国・地方自治体からのニーズに積極的に応えながら、計画に則った事業展開を図ることができた。
- 国保総合システムの開発・運用等に加え、主要システムのクラウド移行に伴う経費など、多額の費用を要することが見込まれていることを踏まえ、計画的な積み立てを行うことで必要財源の確保に努めた。
- 人材育成と組織力強化の観点から、島根県、市町村、国保中央会への派遣等を継続して行うとともに、外部研修への参加、個人情報保護など各種研修を実施した。

2 保険者支援等の推進

- 保険者努力支援制度を念頭に置き、保健事業や保険者事務共同電算処理事業等を推進することにより、保険者におけるインセンティブ制度の活用、医療費適正化に向けた取組を支援した。

- 保健事業については、医療・健診・介護情報のデータ分析に基づく地域に根差した取組を推進するため、保険者において国保データベース（KDB）システムや健康医療情報等分析システム（Focus システム）等が有効に活用されるよう支援した。
- 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業として設置した保健事業支援・評価委員会において、保険者が行うデータヘルス計画の策定、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な事業の実施、取組の評価等に対する個別支援を行った。
- 保険者事務共同電算処理事業では、保険者に共通する事務を一元的に処理することにより保険者事務の効率化や負担軽減を図ったほか、後発医薬品自己負担軽減例通知や重複・多剤投与者に対する服薬情報通知業務を行い、医療費適正化に向けた取組を支援した。
- 市町村事務の標準化等を推進するため国が開発した市町村事務処理標準システムについて、事業運営主体として、クラウドシステムの安定的な運用に努めた。
- 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業については、保険者相談、研修会の開催、医療機関等への事故はがきの配付等により、事案の発見などに努めたほか、求償専門員の設置、弁護士相談、相手方直接請求事務の実施などにより保険者事務を支援した。

3 審査支払業務の充実強化

- 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査基準の統一化を推進するとともに、国保総合システムのコンピュータチェック項目の全国統一に向けた取組にも的確に対応した。
- コンピュータチェックの活用に加えて、審査委員会との連携強化、事務共助研修の実施、高点数レセプト事務共助の強化を図り、審査支払業務の適正な実施に努めた。
- 各市町村における乳幼児医療費助成事業の拡充に対応したほか、妊婦・乳幼児健診及び新生児聴覚検査の審査支払について、県外医療機関実施分も対象とするなど、市町村事務の負担軽減を図った。

4 介護保険業務等の推進

- 介護給付費等の適正な審査支払に努めたほか、保険者に共通する事務を一元的に処理することにより、保険者事務の効率化や負担軽減を図った。
- 医療と介護給付情報の突合・縦覧点検及び第三者求償突合リストの作成を行うほか、事業所等に関する分析情報を提供することで、保険者が行う介護給付適正化事業の円滑な実施を支援した。
- 障害介護給付費及び障害児給付費の適正な審査支払に努めたほか、説明会等を通じて、島根県及び市町村と連携を強化し、更なる給付の適正化を図った。

5 個人情報保護に対する取り組み

- プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用し、定期的な見直し及び継続的な改善に取り組んだ。
- 令和6年度に7回目の更新認定を受けるため、令和6年1月にプライバシーマーク付与適格性審査の申請を行った。

6 財務諸表を活用したコスト分析

- 公益法人会計に準拠した財務諸表を公開して経営成績を明確にするとともに、公認会計士による外部監査を実施することで運営の透明化を図った。
- 顧問税理士への相談や財務諸表等を活用したコスト分析を行い、健全な財政運営に努めた。